

令和5年3月提出議案等…36件

(報告1件、条例11件、議決5件、契約1件、
予算12件、人事2件、その他2件、発議案2件)

選挙1	盛岡広域環境組合議会議員の選挙
報告1	紫波町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例の専決処分
議案3	紫波町個人情報の保護等に関する条例 P11
議案4	紫波町情報公開・個人情報保護等審査会条例 P11
議案5	紫波町国民健康保険条例の一部を改正する条例 P12
議案6	紫波町行政改革推進委員会条例の一部を改正する条例 P11
議案7	紫波町情報公開条例の一部を改正する条例 開示請求者の責務などを定め、非開示情報の範囲および開示請求の期限を改める。
議案8	紫波町監査委員条例の一部を改正する条例 議員から監査委員を選任しない。
議案9	紫波町消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部を改正する条例 P12
議案10	紫波町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 P12
議案11	紫波町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
議案12	紫波町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 P12
議案13	第三次紫波町地域福祉計画 P10
議案14	国土利用計画紫波町計画(第2次) P10
議案15	紫波農業振興地域整備計画 P11
議案16	町道路線の廃止 1路線の廃止
議案17	町道路線の認定 1路線の認定
議案18	令和4年度一般会計補正予算(第11号) 補正額 34,325千円
議案19	令和4年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号) 補正額 195千円
議案20	令和4年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号) 補正額 100千円

議案21	令和4年度介護保険事業特別会計補正予算(第8号) 補正額 △2,587千円
議案22	令和4年度介護予防サービス計画事業特別会計補正予算(第1号) 補正額 1,321千円
議案23	令和5年度一般会計予算 予算額 14,404,128千円
議案24	令和5年度国民健康保険事業特別会計 予算額 3,247,932千円
議案25	令和5年度後期高齢者医療特別会計 予算額 367,600千円
議案26	令和5年度介護保険事業特別会計 予算額 3,490,597千円
議案27	令和5年度介護予防サービス計画事業特別会計 予算額 6,903千円
議案28	令和5年度下水道事業会計予算 収益的支出 1,311,567千円 資本的支出 791,941千円
議案29	岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増減及び岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更
議案30	紫波町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例 国の例に準じ、職員の休憩時間について、より柔軟に拡張するため、規定の整備をする。
議案31	令和4年度一般会計補正予算(第12号) P13 補正額 86,505千円
議案32	東北本線紫波中央・古館間七久保跨線橋の耐震補修工事委託に関する変更協定の締結
議案33	人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求める
議案34	監査委員の選任に関し同意を求める
発議案1	紫波町議会個人情報の保護に関する条例 P13
発議案2	加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的支援制度創設を求める意見書 P13

ハラスメント防止に向けて

令和4年10月にイベント開催会場で議員による倫理条例違反が発生したことで、改めて議員としての自覚とハラスメントが及ぼす影響を学ぶ機会とし、令和5年3月29日に渡部容子弁護士を講師に迎え、研修会を開催しました。

二度と、住民の皆様の信頼を失墜させることがないように日々研さん、努力してまいります。



9 議員が

町政を問う

紙面の都合上○の質問事項を要約して掲載しています。

代表質問

各会派の代表者が町長や教育長が示す施政方針について、報告や説明を求め、疑問点を質すことを代表質問といいます。

1人の持ち時間は45分、質問の回数は3回までとしています。

質問者（登壇順）	質問事項（通告順）	掲載ページ
紫政会 佐々木 純子	○ 農業政策について ○ 教育について	P16
町民クラブ 根 水 康 博	○ 人口減少対策について ○ 脱炭素社会の実現について ○ 地域共生社会の実現について ○ 行財政運営について ○ 総合体育館、運動公園の施設整備について	P17
日本共産党紫波町議団 細 川 恵 一	○ 新型コロナウイルス感染症対策について ○ マイナンバーカードについて	P18

一般質問

議員が町の行政全般にわたり、事務の執行状況や将来に対する方針などについて、報告や説明を求め、疑問点を質すことを一般質問といいます。

1人の持ち時間は60分です。

質問者（登壇順）	質問事項（通告順）	掲載ページ
高 橋 敬 子	○ 視覚障がい者への情報伝達について ○ 狭あい道路等における消防・救急活動について	P19
阿 部 美佳子	○ 教育環境について	P20
北 條 聡	○ 新型コロナウイルスの感染症法上の位置付け引き下げによる影響および支援等について ○ 空き家等対策の取組みについて	P21
細 川 久	○ 農業の労働力および機械の確保について ○ 地区コミュニティの在り方について	P22
及 川 ひとみ	○ 水害対策について ○ いじめ、不登校への対応について ○ 子どもたちへの支援について	P23
藤 原 恵 子	○ 自治体の窓口で申請書類を記入しない「書かない窓口」の推進について ○ 「食糧安全保障強化政策大綱」への取組みについて	P24

3月定例会の傍聴者は延べ22人。議会傍聴にお越しいただきありがとうございました。

右のQRコードをスマートフォンや携帯電話で読み取ると、一般質問の動画をご覧いただけます。一般質問の様子はインターネットによる生中継のほか、録画中継も配信しています。議会のホームページからお進みください。



農業政策

農業を担う人材を育成せよ

〔答〕 各種施策を推進していく



紫政会

さ さ き じゅんこ
佐々木純子 議員

問 農業生産基盤の整備や農地・農業施設の維持管理をどのように推進していくのか。

町長 紫波農業振興地域整備計画を見直し、上位目標を「今ある営農環境を次世代に継承するための持続可能な農業構造の構築」とし、基本方針と個別目標を設定した。

町長 農業分野の人材育成の取り組みは、いわてアグリフロンティアスクール、ICTや農業経営に関する研修への参加も引き続き勧めていく。ま



子実用トウモロコシの産地化検討会

た、紫波町内の農業法人などの協力を得て、働きながら学ぶ仕組みを構築し、担い手の経営安定を支援していく。

問 農政の課題解決にどのように取り組んでいるのか。

町長 国の制度や交付金などを、活用できるように農業者へ説明していく。また、子実用トウモロコシの導入や「まるっと中間管理事業」などのリーディングプロジェクトが、より広く浸透するように取り組んでいく。

問 小中一貫教育の成果と課題を検証し、児童生徒一人一人の個性を生かす学びの場を提供すべきではないか。

教育長 「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」を学習過程に取り込んだ学習、ICTを活用することにより、一人一人の個性が生かされる学びとなるよう努めていく。今後、個に応じた指導を一層重視するとともに、探求的な学習や体験活動などを通じ、多様な他者と協働しながら、児童生徒の資質・能力の育成を図っていく。



タブレット授業に集中！

教 育

個性を生かす学びの場を

〔答〕 個に応じた指導を一層重視

問 地域とともにある学校づくりをどのように推進するのか。

教育長 コミュニティ・スクールの仕組みにより、学校・保護者・地域がそれぞれの立場で児童生徒の健全育成に携わり、学校と地域、子どもと大人が共に成長していけるように努めていく。

問 不登校児童生徒の学びにどのように取り組むか。

教育長 色々な事情で不登校となっている。回復を図るために、学校・保健室・民間のフリースクールなど様々な選択肢により社会的に自立していけるようにしていく。





町民クラブ
ねみずやすひろ
根水康博 議員



真剣に子育て勉強会(笑)

行政運営

町独自の支援策を図れ

【答】体制・地域づくりを検討

【人口減少対策】

問 安心して出産・子育てができる環境の具体的施策・対応の取り組みは。

町長 全妊婦に対しアンケートを送付する。妊娠期の状況を把握し、不安なく出産を迎えられるよう支援をする。

町長 出産・子育て応援給付金として、妊婦1人当たり5万円、出生した子ども1人当たり5万円を支給し、相談支援

と経済的支援を一体的に実施する。

問 「子育てをするなら紫波町」を目指し、町独自の支援策の考えはないか。

町長 町全体で、子どもを産むことが誇りに思えるような体制をつくり、そして子ども

町長 環境省の脱炭素先行地区以外においても、太陽光発電の設備支援策を講ずるべきではないか。

町長 環境省の脱炭素先行地区以外においても、太陽光発電の設備支援策を講ずるべきではないか。

は、宝であり家族の幸せであり社会の幸せと思える地域づくりを検討していく。

問 環境省の脱炭素先行地区以外においても、太陽光発電の設備支援策を講ずるべきではないか。

町長 環境省の脱炭素先行地区以外においても、太陽光発電の設備支援策を講ずるべきではないか。

町長 環境省の脱炭素先行地区以外においても、太陽光発電の設備支援策を講ずるべきではないか。

町長 環境省の重点対策加速化事業を活用し、再生可能エネルギーの普及に努める。また、再生可能エネルギーや省エネルギー設備の導入、建物の断熱改修などの相談窓口として「(仮称)脱炭素センター」を開設し支援を図る。

問 少子高齢化が進む社会において、包括的支援の取り組み体制をどのように進めていくのか。

町長 総合相談支援体制づくり、社会とのつながりや参加の支援を重層的に進める。包括的支援体制の構築を図り「だれ一人取り残さない地域共生社会」の実現を目指していく。

町長 総合相談支援体制づくり、社会とのつながりや参加の支援を重層的に進める。包括的支援体制の構築を図り「だれ一人取り残さない地域共生社会」の実現を目指していく。

町長 総合相談支援体制づくり、社会とのつながりや参加の支援を重層的に進める。包括的支援体制の構築を図り「だれ一人取り残さない地域共生社会」の実現を目指していく。

町長 総合相談支援体制づくり、社会とのつながりや参加の支援を重層的に進める。包括的支援体制の構築を図り「だれ一人取り残さない地域共生社会」の実現を目指していく。

町長 総合相談支援体制づくり、社会とのつながりや参加の支援を重層的に進める。包括的支援体制の構築を図り「だれ一人取り残さない地域共生社会」の実現を目指していく。

町長 総合相談支援体制づくり、社会とのつながりや参加の支援を重層的に進める。包括的支援体制の構築を図り「だれ一人取り残さない地域共生社会」の実現を目指していく。

町長 総合相談支援体制づくり、社会とのつながりや参加の支援を重層的に進める。包括的支援体制の構築を図り「だれ一人取り残さない地域共生社会」の実現を目指していく。

町長 総合相談支援体制づくり、社会とのつながりや参加の支援を重層的に進める。包括的支援体制の構築を図り「だれ一人取り残さない地域共生社会」の実現を目指していく。



施設改修を町民が待ち望んでいます！

町長 住民の利便性の向上や業務効率化のため、今後行政手続きのオンライン化の実施に取り組んでいく。利用される方の立場に寄り添い、現行の手続き方法を一部残すなど、取り残される人のないよう手法を検討する。

町長 住民の利便性の向上や業務効率化のため、今後行政手続きのオンライン化の実施に取り組んでいく。利用される方の立場に寄り添い、現行の手続き方法を一部残すなど、取り残される人のないよう手法を検討する。

町長 住民の利便性の向上や業務効率化のため、今後行政手続きのオンライン化の実施に取り組んでいく。利用される方の立場に寄り添い、現行の手続き方法を一部残すなど、取り残される人のないよう手法を検討する。

町長 住民の利便性の向上や業務効率化のため、今後行政手続きのオンライン化の実施に取り組んでいく。利用される方の立場に寄り添い、現行の手続き方法を一部残すなど、取り残される人のないよう手法を検討する。

町長 住民の利便性の向上や業務効率化のため、今後行政手続きのオンライン化の実施に取り組んでいく。利用される方の立場に寄り添い、現行の手続き方法を一部残すなど、取り残される人のないよう手法を検討する。

町長 住民の利便性の向上や業務効率化のため、今後行政手続きのオンライン化の実施に取り組んでいく。利用される方の立場に寄り添い、現行の手続き方法を一部残すなど、取り残される人のないよう手法を検討する。

町長 住民の利便性の向上や業務効率化のため、今後行政手続きのオンライン化の実施に取り組んでいく。利用される方の立場に寄り添い、現行の手続き方法を一部残すなど、取り残される人のないよう手法を検討する。

町長 住民の利便性の向上や業務効率化のため、今後行政手続きのオンライン化の実施に取り組んでいく。利用される方の立場に寄り添い、現行の手続き方法を一部残すなど、取り残される人のないよう手法を検討する。

ている。施設整備をどう進めるのか。

教育長 大規模改修などは、防災に配慮しながら将来にわたる新たな価値の創出と利用者の安全を確保した整備が必要である。スポーツ団体などの関係者や町民からの意見をいただき、体育施設の在り方について検討する。各部局が連携し、中長期的な施設整備計画の策定を進めていく。

教育長 大規模改修などは、防災に配慮しながら将来にわたる新たな価値の創出と利用者の安全を確保した整備が必要である。スポーツ団体などの関係者や町民からの意見をいただき、体育施設の在り方について検討する。各部局が連携し、中長期的な施設整備計画の策定を進めていく。

教育長 大規模改修などは、防災に配慮しながら将来にわたる新たな価値の創出と利用者の安全を確保した整備が必要である。スポーツ団体などの関係者や町民からの意見をいただき、体育施設の在り方について検討する。各部局が連携し、中長期的な施設整備計画の策定を進めていく。

教育長 大規模改修などは、防災に配慮しながら将来にわたる新たな価値の創出と利用者の安全を確保した整備が必要である。スポーツ団体などの関係者や町民からの意見をいただき、体育施設の在り方について検討する。各部局が連携し、中長期的な施設整備計画の策定を進めていく。

教育長 大規模改修などは、防災に配慮しながら将来にわたる新たな価値の創出と利用者の安全を確保した整備が必要である。スポーツ団体などの関係者や町民からの意見をいただき、体育施設の在り方について検討する。各部局が連携し、中長期的な施設整備計画の策定を進めていく。

教育長 大規模改修などは、防災に配慮しながら将来にわたる新たな価値の創出と利用者の安全を確保した整備が必要である。スポーツ団体などの関係者や町民からの意見をいただき、体育施設の在り方について検討する。各部局が連携し、中長期的な施設整備計画の策定を進めていく。

教育長 大規模改修などは、防災に配慮しながら将来にわたる新たな価値の創出と利用者の安全を確保した整備が必要である。スポーツ団体などの関係者や町民からの意見をいただき、体育施設の在り方について検討する。各部局が連携し、中長期的な施設整備計画の策定を進めていく。